

令和 7 年第 2 回定例会

神津島村議会会議録

令和 7 年 6 月 10 日 開会

令和 7 年 6 月 10 日 閉会

神津島村議会

令和7年第2回神津島村議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月10日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	5
諸般の報告	6
一般質問	14
小林 正吾郎 君	14
鈴木 佑典 君	19
承認第1号の上程、説明、質疑、採決	24
議案第33号の上程、説明、質疑、採決	26
議案第34号の上程、説明、質疑、採決	28
議案第35号の上程、説明、質疑、採決	39
行政報告に対する質疑	40
村長挨拶	44
閉議及び閉会の宣告	45
署名議員	47
議案等審議結果一覧	49

令和 7 年神津島村議会第 2 回定例会を、次のように招集する旨の告示をしたので通知します。

令和 7 年 6 月 5 日

東京都神津島村長 前 田 弘

記

1 日 時 令和 7 年 6 月 1 0 日（火） 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 神津島村役場 2 階会議室

3 議 件

- 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（神津島村税条例の一部を改正する条例）
- 2 議案第 3 3 号 住民情報システム標準化対応委託契約
- 3 議案第 3 4 号 令和 7 年度東京都神津島村一般会計補正予算（第 1 号）
- 4 議案第 3 5 号 令和 7 年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1 番 小 林 正吾郎 君

3 番 清 水 勉 君

5 番 関 真 樹 君

7 番 鈴 木 国 忠 君

2 番 清 水 勝 彦 君

4 番 鈴 木 佑 典 君

6 番 中 村 親 夫 君

8 番 石 田 隆美智 君

不応招議員（なし）

令和 7 年 6 月 1 0 日

(第 1 号)

令和7年第2回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和7年6月10日(火曜日)午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸報告 諸般の報告
- 第 4 一般質問
- 第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第33号 住民情報システム標準化対応委託契約
- 第 7 議案第34号 令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第35号 令和7年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

出席議員(7名)

1 番	小 林 正吾郎 君	2 番	清 水 勝 彦 君
3 番	清 水 勉 君	4 番	鈴 木 佑 典 君
5 番	関 真 樹 君	7 番	鈴 木 国 忠 君
8 番	石 田 隆美智 君		

欠席議員(1名)

6 番	中 村 親 夫 君
-----	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前 田 弘 君	副 村 長	桜 井 隆 明 君
教 育 長	清 水 一 正 君	総 務 課 長 (情報通信課長兼務)	鈴 木 敦 君
企画財政課長	高 橋 寛 規 君	福 祉 課 長 (保育園園長兼務)	高 橋 基 樹 君
保健医療課長	鈴 木 龍 也 君	建 設 課 長	鈴 木 文 憲 君
産業観光課長	渡 辺 匡 哉 君	環 境 衛 生 課 長	浜 川 浩 一 君

教 育 課 長 佐 野 弘 明 君

空港消防所長 清 水 豊 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 土 谷 文 康 君

傍聴人（１名）

丸 山 幸 雄 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

ただいまから令和7年第2回定例会を開会いたします。

会議に入る前に報告します。

本日、6番、中村親夫君から欠席の連絡を受けております。また、4月の人事異動により、新しく建設課長として昇格された鈴木文憲君が出席しておりますので、ここで一言ご挨拶をお願いいたします。

○建設課長（鈴木文憲君） おはようございます。

4月1日より建設課長を拝命しました鈴木文憲です。村民の皆様のために安心・安全に暮らせる道路整備、道路維持管理を行ってまいりますので、初めての課長職ということもあり、皆様にはご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（石田隆美智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録署名議員は、3番、清水 勉君、4番、鈴木佑典君を指名します。よろしくお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し協議いただいております。

ここで議会運営委員会報告を鈴木委員長に求めます。

委員長、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 議会運営委員会からの報告をいたします。

去る6月5日木曜日午前9時30分より、6名の委員出席の下、議長と事務局の同席を得て委員会を開会しました。

本定例会には、専決処分の承認1件、契約1件、補正予算2件の4案件が上程されており

ます。また、一般質問は2名の提出者があり、受理されております。

以上を審議し、今会期日程については本日から6月30日までの21日間とし、会期中の日程についてはお手元に配付いたしました議事日程のとおりです。

議員各位におかれましてはこの会期日程にご賛同いただき、円滑な議会運営ができますようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

お諮りします。

会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月30日までの21日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月30日までの21日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第3、諸報告を行います。

1として令和7年第2回臨時会会議録署名報告を5番、関 真樹君に求めます。

5番、関君。

○5番（関 真樹君） 令和7年第2回臨時会会議録署名報告をいたします。

3月3日午後4時30分より、石田議長、中村議員と私とで、議員控室にて会議録11ページを閲覧し、慎重に精査した結果、正確と認め署名いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

続きまして、2として令和7年第1回定例会会議録署名報告を1番、小林正吾郎君に求めます。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 令和7年第1回定例会会議録署名報告をいたします。

4月30日、石田議長、鈴木国忠議員と私とで会議録179ページを閲覧し、慎重に精査した結果、誤字、脱字19か所の訂正を行い、あとは正確と認め署名いたしました。清水勝彦議員は当日不在でしたが、別の日に署名を行っております。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

続きまして、3として東京都町村議会議員講演会報告を5番、関 真樹君に求めます。

5番、関君。

○5番（関 真樹君） 令和7年度東京都町村議会議員講演会の報告をいたします。

5月7日水曜日、アジュール竹芝にて令和7年度東京都町村議会議員講演会が開催されました。講師は、拓殖大学政経学部教授の河村和徳氏で、「議会と住民の距離を縮めよう、成り手不足から主権者教育まで」という演目で講演が行われました。

町村議会議員の成り手不足は全国的な問題になっており、昨年とはある町議会の議長が奥さんを議員として引っ張り出したというニュースなどもありました。

成り手不足の要因の一つとして、全国的に町村議員の報酬が低いということもあり、それは小さい村になればなるほど低いという傾向にあります。かつてはあった議員年金というものも、大分前に廃止されました。そういったことから、昨今は報酬を増やす町村の自治体が多くなっているとのことでした。

一方では、成り手がいないなら定数を減らせばという意見もあります。しかし、先生は、議会は住民の縮図であり、住民全員の直接参加が難しいので代表として議員を選んでいる。少な過ぎてはいけないし、弊害が出るというようなことをおっしゃっていました。

議員としては、住民の代表としての役割を果たすということを念頭に置いて、議会に参加しなければならないと考えさせられます。議決する場は住民の縮図であるべきということで、多くの住民の声を聞くことが大事であり、様々な意見や立場の住民の声を反映させた議場が理想であるということでした。他方で、議員は単に御用聞きではなく、個人の知見を高めていくことも大事という補足もありました。

住民と議会との距離を縮めよう、議員の成り手不足などほか、もろもろの問題を解決していくには、まずは住民の議会への理解が必要であり、議員は住民の代表であると思ってもらえるように努めなければいけないと考えさせられた講演でありました。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

続きまして、4として議長報告を行います。

3月の臨時会署名から報告いたします。

3月3日、令和7年第2回臨時会会議録署名を行っております。

5日から7日、令和7年第1回の定例会が開催されております。

8日、神津中学校の音楽発表会があり、出席しております。

9日、新佐久市制定20周年記念式典に村長と共に出席しております。

10日、東京平和の日記念式典に、やはりこれも村長と一緒に出席しております。

12日、選挙管理委員当選証書の授与式を行っております。

13日、漁業協同組合の総会に出席しております。

19日、神津中学校の卒業式に出席しております。

24日、神津小学校の卒業式に出席しております。

27日、令和7年第1回定例会を再開し、同日閉会しております。

28日から30日、戸田・蕨・川口の三市青少年の船が来島し、対応しております。

4月1日、消防団幹部辞令交付式を行っております。

7日、小・中・高の入学式に出席しております。

16日、阿波命例大祭が行われております。

30日、議会だより第204号の編集委員会が開催され、編集しております。続きまして、令和7年第1回定例会会議録の署名を行っております。

5月4日から5日、佐久市バルーンフェスティバル・鯉まつりを村長と共に出席しております。

7日、島嶼町村議会議長会第1回臨時会、東京都町村議会議長会第1回定期総会を、続いて東京都町村議会議員講演会及び意見交換会を行っております。

16、17日、第86回黒船祭に副村長と共に出席しております。

20日、洋上風力発電の令和7年度第1回検討会議が開かれて出席しております。

21日、大島支庁管内都事業説明会が開催され、出席しております。

24から25日、島じまん2025が開催され、出席しております。このときに同日、中学校の四島大会（神津島大会）が開催されましたが、島じまんに出席のために欠席しております。

26日、ジュリア東京会議が開催され、出席しております。

27日、全国町村議会議長・副議長研修会が行われ、出席しております。

6月5日、令和7年第2回定例会議会運営委員会が開催され、出席しております。

以上、報告を終わります。

続きまして、5として行政報告を村長に求めます。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、3月1日以降の私の活動について、主な部分について報告、

説明させていただきます。

3月5日から7日ですが、村議会第1回定例会、開催されております。

9日は佐久市、これは新佐久市市制20周年記念ということでございまして、佐久市が合併によって新佐久市として制度がしかれてから20周年ということで、議長と共に出席してきました。また、そのときに神津武士さんに神津島からの、2月の神津島表彰式のときに表彰されておりますので、表彰状と記念品をこのときにお渡ししております。

次に12日です。選挙管理委員会委員当選証書の授与式を行っております。

14日、伊豆諸島ブルーインフラ検討委員会。これはウェブ会議で行われておりますが、第1回目の検討委員会ということでございまして、自然環境の変化、これは海水温の上昇とか栄養分の不足、黒潮大蛇行等によりまして枯渇した磯根資源の、この磯根資源は天草、主に海草類ですかね、あと貝類とかイセエビその他の復活を目指すということで、このブルーインフラということを委員会を設立しております。

主な今後の事業内容としては、コンクリートケーソン、そしてコンクリートブロックなどに生物生息の機能を持たせる種子というか、種ですね、海草の種を含ませるとか、あとはその構造を生息しやすいものにするとかというようなことをこれから実施していこうということでございます。

次に19日、地域活動支援センター家族懇談会。これは毎年1回、地域活動支援センターに通所している方々の、あと家族との懇親会ということで開催させてもらっているわけですが、今回は主にこの地域活動支援センターが利用者が多くなって狭隘、狭くなっているのと、ヒヤリ・ハット事故が起きやすい状況にあるということで、数年前から建て替えをとということで、改修もしくは建て替えというようなことで検討してきたわけですが、この計画について、27年度で用地の測量とか造成の設計、そして28年度で用地の造成、そして建築の設計、29年度で建築と、このような計画を伝えたところでございます。

次に21日、国土交通省航空局の要望活動でございしますが、これは新中央航空が運用するドルニエの機体の部品が、ほかのものもそうですが、ほとんどのものがもう倍以上になってきているという、これは当然、紛争とか世界情勢の影響により倍以上になってきている。このようなことから、航空会社の運営が厳しい状況になっている。

これを、それではその物価が上がった分をすぐ補助金を国そして都が出せるかということ、そういうような状況にもないことから、何とか実情を訴えて、何とかしてもらいたいということで、東京都と共にこの補助に対する要望活動を実施してまいりました。

島のほうは、島嶼町村会長という立場で私が1人、東京都の港湾局から村田技監、渡邊航空整備担当部長、本田課長代理が出席しております。航空局のほうの対応は、国土交通省航空局の事業課長、そして地方航空活性化推進室の専門官ということで、要望活動を実施してきました。

国からのこの時点での回答ですが、全国の離島航路が同じ状況にあるということは理解している。国としても予算が大変厳しい状況であるので、今後さらなる検討をしていかなければいけないだろうというようなことでございました。

次に27日、村議会第1回定例会の再開がされております。

28日から30日ですが、三市青少年の船が来島されております。これは令和元年に開催されて以来、コロナの中で開催されていなかったわけですが、6年ぶりに神津島で開催されております。今回は参加者が約160名、当日は海上も大荒れだったのですが、何とか神津島での研修を無事に終了することができました。

次に4月1日ですが、神津島村消防委員並びに消防団幹部辞令交付を行っております。消防委員には石田賢也氏が任命されております。また、消防団の幹部につきましては分団長、副分団長、消防部長、計5名が新たに任命されております。

次に6日、国土交通省関東地方整備局副局長が急遽逝去されたことに伴いまして、島を代表いたしまして弔問に出かけております。

次に17日でございます。17日の東京諸島海域における洋上風力発電、これはグリーン水素の製造に係る経過説明ということで、以前皆さんにもお話しした外資系の会社のほうから、今こういう状況にありますということを説明を受けてきました。

この内容といたしましては、今もグリーン水素の製造に関しては計画をしていると。これに並行して、東京都のほうはこの海域の中で洋上風力発電というようなことで計画しているわけですが、そこら辺との兼ね合いですね。この辺の今、調整をしている。

この水素製造に関しましては、まだ国のほうも推奨はしているけれども、法的にそれに対して補助金はどうのこうのというところまではまだいっていないようなことでございまして、国のほう、そして東京都のほうとのまだ調整段階であるが、今後もグリーン水素製造に関しては継続していきたいと、このようなことで言っておりました。

次に18日です。これは波力発電に係る現地視察ということでございまして、これは波力発電のほうは港内の中に、波力を利用して港内の岸壁に設置した機器によって電力を発生させると、このようなものでございまして、これは以前、皆様には、去年の3月22日に視察に来

られまして、6月の議会の中で皆さんには説明したところでございます。

ようやく東京都の港湾局のほうとの話がまとまりまして、7月、8月頃にはその機器を試験的に設置していきたいと、このようなことでございます。

次に、23日の東京自治会館再整備基本設計審査会。現在の自治会館を建て直しということで計画されておりまして、本館は令和8年度から始まって3か年、令和10年度で完成すると、このような状況でございます。

24日、東京都離島航路地域協議会。これはウェブ会議がされております。伊豆・小笠原航路における定期船長期離脱時、これは事故とかの場合に急遽、代替船がないので島民が困るわけなので、それらについての協議ということでございまして、東京都のほうもこのことにつきまして早速動いてくれまして、まず検討内容としましてはPFIということでございますが、PFIというのは、自衛隊の海上輸送力の確保を一部民間に委託するという目的のために、2016年から防衛省と民間業者が契約、運用されている事業でございまして、これらを活用したらどうかと。

そして、ほか地域、ほかの島との船舶の派遣とか、これは国土交通省を通じての派遣をお願いしたらどうかとか、海上保安庁とか防衛省、これは自衛隊になりますが、これらのことについて案として上がっていきまして、今後さらに検討を進めていくと、このような状況になっています。

次に5月7日、東京都島嶼町村長会議。これは全国離島振興協議会理事会及び日本離島センター理事の幹事、評議員の任期満了に伴いまして、島嶼町村会のほうから役員を選任しなければいけないということから現職の、全国離島振興協議会のほうは八丈町長と私、神津島村長が理事となっております。また、日本離島センターのほうの幹事、評議員として三宅島村長、青ヶ島村長が再任されております。

同じく7日、東京都漁港漁場協会理事会。これは主な事業の実績、そして収支決算の認定、また令和7年度の事業計画、収支、予算及び役員の選任について審議されました。

同じく7日ですが、東京都町村議会議員との意見交換会。これは東京都町村議会、瑞穂町から島嶼地区は小笠原村まで、5町8村の全議員及び町村長が一堂に会して意見交換が行われております。この際には、都議の三宅都議会議員、多摩のほうからは田村都議会議員が出席されました。

次に11日でございます。東京都島嶼郷友会連合会60周年記念総会でございますが、これは毎年1回、大体5月のこの同じ時期に開催されているところでございます。当日は大島、新

島、神津島、三宅島、八丈島の会員約80名が参加しております。

各島の郷友会とも新規会員の入り手がなくて、高齢化していて会の存続が厳しい状況にあると、このようなことが皆さんの意見、一致で聞かれました。今後、前回からこのことは言われておりますので、引き続き村のほうも会員の獲得に動いていきたいなと思っております。

次に12日です。東京都島しょ民生・児童委員連絡協議会の総会でございます。大島、新島、神津島、三宅島、八丈島の会員、そして事務局、総勢約120名が参加しております。私もこのところに、島嶼町村会の会長として祝辞を述べております。

次に16日でございます。東京都産業労働局農林水産部、藤井水産課長一行が来島されております。

この際に、神津島の漁協、前田組合長のほうから、今の漁業の現状、大変厳しい状況であると。神津島漁協としては、今後、養殖を手がけていきたいと、このような申入れ、要望を行いまして、それではなかなか海のほうのものは厳しいでしょうから、神津島は湧水が大変豊富にあるということで、この湧水を活用した魚をやっぺいこうということで、これにつきましては東京都のほうも全面的に支援していくと、このようなことで今後この調査が始まって、養殖のほうも始まっていくというようなことで伺っております。

次に21日でございます。大島支庁管内事業説明会が開催されております。

24、25日は島じまん2025、当初、両日とも雨模様で心配されていたわけですが、うまい具合にといいですか、両日とも雨の影響を受けることなく開催されました。

毎回のことなのですけれども、神津島の神事、カツオ釣り、この出し物が本当に一番にぎやかでございまして、お菓子等をまくときには本当に周りの人たちが群がって、大変に盛り上がっている状況でした。2日間の来場者数は10万8千人ということでございます。

次に26日、東京都町村長会議。これは東京都の局長、そして部長、幹部の職員の皆様の着任後の挨拶、東京都からの連絡事項、これは主に防災に係る補助事業、そしてねりんピック東京大会などの報告5件、そして東京都の町村会からの報告事項は、令和6年度の市町村共同事業実績報告のほか3件、あとは東京都の町村長会、瑞穂町の杉浦会長の退任に伴いまして、奥多摩町長、師岡町長が新会長として選任されております。

それと、ジュリア東京会議が開催されておりますが、私は26日、かぶってしまって、東京都町村長会議のほうに出席のために、ジュリア東京会議のほうは出席することができませんでした。

以上のとおり報告いたします。以上でございます、ありがとうございました。

○議長（石田隆美智君） ご苦勞さまでした。

行政報告について質問のある方は、本定例会日程終了後、時間を取りますので、そのときに質問してください。

続きまして、6として教育行政報告を教育長に求めます。

教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、令和7年3月1日以後の主なものについてご報告いたします。

3月9日、第24回渋谷区・伊豆諸島親善サッカー大会。渋谷区のスポーツセンターグラウンドにて開催され、三宅都議会議員、渋谷区区議会議員、渋谷区長など来賓として来場され、全8チームでの試合が開催されました。一昨年9月には、渋谷区サッカー協会と神津島村サッカー振興推進協議会が姉妹協会の締結も結び、今年の夏休みにも渋谷区の児童・生徒が来島予定です。

26日から29日、奥多摩ふれあい交流事業。船便欠航により残念ながら中止となりました。

4月1日、学校教職員辞令伝達式・着任式。こちらも天候不良により先生方も来島できず、式のほうは中止となりました。

7日、学校入学式・第1学期始業式。各校の新入生ですが、小学校が14名、中学校が11名、高校は15名の入学生でした。

14日、第1回東京都島しょ町村教育委員会教育長協議会。島嶼会館2階会議室において、大島から小笠原までの9町村の教育長による協議会を開催いたしました。東京都からの各種報告、事業説明や協議会の案件審議、情報交換などが行われました。今年度から2年間、私が協議会会長職となり、司会進行を行いました。

2ページをご覧ください。

18日、奨学資金貸付選考委員会。申請資料等を基に、今年度の貸付け及び給付について審査、選考を行いました。

同じく18日、総合教育会議・教育委員会議4月定例会。教育委員の方へ、村長から令和7年度の村の基本方針等について、私から教育大綱や教育振興プランについての説明をいたしました。

23日、小中学校連携協議会全体会。小・中学校の交流を実践し、連携を深め、教育の接続を円滑にするため、今年度は外国語活動、特別支援教育、学び方の3分科会を設置し、協議、

検討していきます。

25日、教員の職のあり方・処遇改善検討委員会（都庁）。学校教育法等の改正に伴い、今後の東京都公立学校の教育職員等の任用制度や給与制度等の見直しについて検討していくものです。

12日から16日、小学校6年生移動教室。芝税務署や国会議事堂、そして日光方面へ行きました。世界遺産を見学し、歴史的事項を学びました。

13日から17日、中学校3年生修学旅行。京都、奈良を訪れ、日本の伝統文化について学びを深めました。長い歴史を刻む町並みや壮麗な建築物、そして文化の奥深さに触れ、多くの感動と学びを得たようです。

15、16日、東京都島しょ町村教育委員会協議会（神津島大会）。東京都島嶼部の教育長と教育委員会による協議会が神津島にて開催されました。各島の教育の現状や課題などについて報告、情報交換が行われました。視察では、しらすな学生寮、図書館、郷土資料館などを見ていただきました。

24日、中学校四島体育大会（神津島開催）。風が強く、開催も危ぶまれましたが、無事、陸上競技など開催されました。翌日の船が利島欠航となり、利島中学校の皆さんは延泊となってしまいましたが、ゆっくり神津島を見学していただいたとのことでした。

以上のとおり報告いたします。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 先ほど村長報告の中で年度の間違いがありまして、改めて報告させていただきます。

3月19日の地域活動支援センター家族懇談会の中で、27年度、そして28年度、29年度というふうな申し方をしましたが、これは令和7年、そして令和8年、令和9年ということでございますのでご承知おきください。失礼しました。

◎一般質問

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、一般質問を行います。

今定例会には、2名の議員から一般質問が提出されております。

◇ 小 林 正吾郎 君

○議長（石田隆美智君） 1番、小林正吾郎君の一般質問を許可します。

1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 議長の許可を得まして、1 番、小林が一般質問を行います。

内容は空家対策、公共施設の照明器具についてです。詳細は自席にて行います。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） それでは、始めます。

まず、空家対策についてです。

総務省、国土交通省が平成27年に策定、令和5年に最終改正した空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針において、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていないことが常態である住宅その他の建築物、またはこれに附属する工作物及びその敷地が年々増加している。このような空家等の中には、適切な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがある。

また、市町村の役割として、法第4条第1項では市町村の責務として、空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関して必要な措置を適切に講ずるよう努めなければならないことが規定されている。

市町村は、関係内部部局間の連携、必要に応じた協議会の組織、相談体制の整備等による法の実施体制の整備に着手し、まず法第9条第1項の調査等を通じて、各市町村内における空家等の所在及び状態の実態把握並びにその所有者等の特定を行うことが重要である。

さらに、地域の実情を踏まえ、空家等対策計画の作成を行い、各地域内の空家等に対する行政としての基本姿勢を住民に対して示しつつ、重点的に空家等の活用の促進を図る区域として、空家等活用促進区域や、同区域における空家等活用促進指針を定めることについても併せて検討するとされています。

令和5年策定の東京における空き家施策実施方針では、区市町村の役割として継続的な空家の実態把握に努めるとともに、空家等対策計画を策定・改定し、計画的な空家対策に取り組む。空家の所有者等や関係団体、専門家等と連携して、空家の利活用等に取り組むとともに、管理不全空家等に対して適切な対策を図るなど、地域の特性に応じた空家施策を展開する。高齢の住宅所有者が住まいを相続する世代等に円滑に引き継げるよう、空家担当部局と福祉部局等とが連携して、空家対策に係る普及啓発を行う。以上のような取組が求められています。

令和3年策定の神津島村第5次総合計画では、空家対策の推進として、定住していない島内の家屋や、今後発生が見越される空家の把握に努めるとともに、空き家バンクへの登録を積極的に促進し、多くの家屋が活用されるよう取組を推進。空き家バンクの充実、空家所有者からの相談対応の強化。令和7年3月策定の神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略では、移住・定住への環境づくりとして、空き家バンク制度の充実による移住希望者への積極的な支援となっています。

ここから質問に入ります。

定住していない島内の家屋について、軒数、適切な管理の有無、管理不全による危険性など、把握している内容を村長に伺います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、答弁させていただきます。

この島内の家屋について、軒数とか適切な管理の有無、管理不全による危険性など把握ということでございますが、これは村のほうも以前よりこの把握に心がけておるところでございます。

現在、村が把握している空家と思われる家屋、全体で35軒あります。これは1区で5軒、2区で5軒、3区で4軒、4区が3軒、6区で2軒、7区で4軒、8区で4軒、9区で4軒、10区で3軒、区外が1軒、合計35軒となっております。

このうち管理不全による危険性ということでございますと、これは屋号を言いますとちょっと個人的なあれになってしまいますので、今現在2軒がそういう状況にあるということをお知らせいたします。

この管理不全か否かについての判断ということでございますが、やはりこれはちょっと難しいところもあります。今後も空家、そして管理不全等についてはさらに情報を収集していきたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） その管理不全による危険性など、そういう判断、やはり専門家に調査していただくのが一番だと思いますので、今後そのように進んでいただけるとありがたいと思います。

次の質問です。

令和4年9月に更新が止まっている空き家バンクについて、広報など、どのような取組をされているか伺います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） ご質問の中にもありましたけれども、神津島村のホームページの中で、この空き家バンクの制度の掲載ページは令和4年9月20日が最終の更新日となっております。

これは、空き家バンク制度が平成29年度に始まり、これまで空家の物件の登録、これは貸手のほうですが、貸す側の登録が6件となっております。しかしながら、令和4年9月以降に現在まで物件登録がない、申出がないと、このような状況であります。このためにホームページの更新も行われていないという状況でございます。また、今後、物件の登録等があれば随時更新をしていきたいと思っております。

一方、利用のほうですが、借手ですね、この登録につきましては制度開始から27名が申込みがありまして、現在も2名が利用希望となっておりますところでございます。

そして、質問にありましたように空き家バンク制度の広報ですが、村のホームページには常時掲載しているほかに、過去におきましては複数回、テレビ文字放送によるPR、広報紙を活用したPRなども行っております。さらに、固定資産税の納税通知書の発送時に空き家バンク制度のチラシを同封するとともに、空き家バンクに登録が見込めそうな物件がある場合には、役場から個別に登録へ向けて相談させていただいたという事例もございます。

引き続き、本制度が有効に活用されるように、あらゆる手段を通じて広報に努めていきたいと、このように思っております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 分かりました、ありがとうございます。

次にいきます。

空家等対策計画を策定済みの市区町村は、1,741市区町村のうち、86%である1,501市区町村であり、東京都島嶼部では大島町、利島村、新島村が策定済みです。本村も空家等対策計画が必要であると考えますが、村長の見解を伺います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） まず初めに、空家ということの定義でございますが、これが国土交通省の定義するところございまして、1年以上誰も住んでおらず使用されていない状態の建物、このような定義になっております。

例えば、5年間誰も住んでいない状態であっても、電気とかガスとか水道を使用していて、定期的に清掃、使用、管理がされている場合はこの空家には該当しないと、このようなよく分からないような内容なので。それと反対に、築年数が浅くて、外観も内装もきれいな状態

を保っている住宅であっても、実際に1年間使用されていない場合は空家とみなすと、このような定義になっております。

それでは、本題に入らせていただきます。

本村におきまして空家対策は大変重要な課題であると、このように考えております。

しかしながら、あくまでも個人の住宅、財産であるために、周囲から見た場合に、人が住んでいたのに今は住んでいないとか、イコール空家であるというような認識を持つことに関しては、慎重に判断していかなければならないと、このように考えておりますが、いずれにしても、先ほど国のほうのことで説明のありましたように、空家等対策の推進に関する特別措置法第4条第1項にありますとおり、地方公共団体の責務として、空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関して必要な措置を適切に講ずるよう努めなければならない、確かにこのように明記されておりますので、これらを踏まえた上で、今後、空家等対策計画策定に向けまして検討をしていきたいと、このように思っております。

ありがとうございました。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） さらに、私もその前段でお話しした、行政としての基本姿勢を住民に対して示すという意味合いもありますので、この計画については早急に、スピード感を持って進めていただきたいと思います。

次に進みます。

公共施設の照明器具についてです。

令和5年に開催された水銀に関する水俣条約第5回締約国会議において、水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯を、その種類に応じて令和7年末から令和9年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。それに伴い、経済産業省と環境省がLED照明への計画的な更新を呼びかけています。

ここから質問に入ります。

令和4年改定の神津島村公共施設等総合管理計画では、本村が保有する建築物系施設は令和2年度末現在で100棟となっておりますが、この中で蛍光灯を使用している施設数、LED照明への更新が必要な施設数、既にLED照明へ更新済みの施設数、今後の更新工事の計画内容について、村長に伺います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、答弁させていただきます。

神津島村公共施設等総合管理計画で位置づけられている施設、100施設のうちに、全体が既にもうＬＥＤ化されている施設につきましては７施設あります。これは、第１住宅、第６住宅、給食センター、しらすな寮、４分団詰所、神社トイレ、ヘリポートなど、これが７施設となっております。

また、一部ＬＥＤ化されている施設は14施設となっております。これは、ちょっと施設が多いのでここでは説明を避けましても、もし必要であれば既に資料としてはありますので。残りの79施設が蛍光灯の施設となっている状況でございまして、今後このＬＥＤ化につきましては順次交換していくことで計画しています。

どこをいつというようなことでございますが、この老朽化に伴って、もうこれ以上は替えなければいけないというようなことになった場所から、老朽化している施設から順次に交換していきたいと、このように考えております。

○議長（石田隆美智君） １番、小林君。

○１番（小林正吾郎君） 優先順位もあると思うのですけれども、やはり診療所であるとか、学校校舎であるとか、その製造が止まった後にストックがあればそのまま使い続けられますけれども、優先順位を早めに決めていただきたいのと、やはり日本全国的な話で、本村だけの話ではないので、時間がたてばたつほど資材高騰が多分起こってくると思いますので、早めの計画を進めていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） その点の意見も踏まえた上で、今後、実施していきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） これで、１番、小林正吾郎君の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩といたします。

（午前１０時２５分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前１０時４５分）

◇ 鈴 木 佑 典 君

○議長（石田隆美智君）　続きまして、4番、鈴木佑典君の一般質問を許可します。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君）　議長の許可を得まして、4番、鈴木が一般質問をさせていただきます。

質問内容は離島留学制度について教育長に伺います。詳細につきましては自席にて行わせていただきます。

○議長（石田隆美智君）　4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君）　離島留学制度について質問をさせていただきます。

本村の離島留学制度は神津高校の存続という重要な役割を担ってまいりましたが、現在では都内の中学生にとって、親元を離れて自立心を養う貴重な機会となり、また、少人数教育という環境が生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、進学においてもメリットを生み出す可能性を秘めていると認識しております。

昨年、留学中の生徒を対象に、神津島での生活や学習に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果から、留学生活に対する期待と現実の間には幾つかの課題が見受けられました。

つきましては、このアンケート結果を踏まえ、離島留学制度がより生徒にとって有意義なものとなり、本村の教育振興につながるよう、以下の点について教育長にお伺いいたします。

アンケート結果からは、留学生が地域住民との交流が期待していたほどの深まりが見られない現状が明らかになりました。離島留学生という認識から、島民との間に距離を感じているという意見や、交流機会が少ないという指摘の声も寄せられています。

質問1として、この現状をどのように認識されておりますでしょうか。また、留学生が本村の住民とより積極的に交流し、地域社会の一員として主体的に関わるための具体的な取組について、現状の課題を踏まえ、どのようなお考えか教育長へ伺います。

○議長（石田隆美智君）　教育長、清水君。

○教育長（清水一正君）　それでは、答弁させていただきます。

島民との距離感について、島民からの視線を感じるとのアンケート意見もありましたが、当事者としてそう感じるのは当然なのかなと考えます。それがどういった視線なのかということですが、村民も小さい頃から地元の子で知っている子と初めて見る高校生では、声のかけ方なども違って来るでしょうし、期待の目で見ている方もいます。離島留学生の子供たちは元気に気持ちのよい挨拶をしてくれるといった村民からのうれしい報告もあります。

積極的な交流については、選考面接や作文の中で、島に行くことができた自分自身のや

ってみたいことを語っていますので、そこを再確認し、取り組んでほしいと思います。また、学校では島の同級生などから多くの情報が得られるはずです。スポーツ大会や、吹奏楽団などに参加し交流を図っている生徒もいます。積極的にということは自ら進んでということですので、自ら情報収集し、自主的に動いてほしいと願います。そこに大きな意義もあると考えます。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） ありがとうございます。

村の補助を受けている面があると思います。教育委員会としても、手本となる生徒として受け入れられていると思います。島の島民にとっても、先ほど教育長のおっしゃったとおり、挨拶等がしっかりできているとか、見られているという意識も離島留学生にはあると思います。ただ、今のこのアンケートの結果を踏まえますと、留学生の子供たちが求めているものは島民とのつながり、もっと深い信頼関係の構築ができないかなという意見だと思いますので、こちらのほうもバランスが大事かと思いますが、教育委員会として、生徒の自らということもあると思いますけれども、協力できるところは教育委員会、住民、皆さんで協力していくことが大事ではないかなと思います。

次に、質問 2 として、まず寮の規則に対する不満や寮長とのコミュニケーション不足、共同生活における話合いの不足など、円滑な共同生活を送る上で課題が見受けられました。その後、寮長が交代し、生徒の状況にも変化が生じているかと存じます。

質問 2 として、現在の寮生活の現状についてどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。また、留学生が安心して快適な寮生活を送るために、規則の見直し、コミュニケーションの促進、自主性の尊重など、具体的な対策についてどのようにお考えか伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 今年度から寮長も交代し、まだ慣れない部分はあるかと思いますが、頑張ってコミュニケーションも取っていただいております、信頼関係は結べていると思っております。

安心・安全は必須ですが、快適については人によって異なりますので、一概には難しいところですが、規則や寮生のあるべき姿については、応募時や面接時に説明の上、選考され、皆さん入寮しています。自分の思いどおりにならないと快適ではないのかと考えてしまいますし、入寮してから不満があるのではないかと質問されては、前提としていたものも揺らいでしまいますし、生徒や高校と寮長や事務局との互いの信頼関係も損ね、制度自体の存

続にも影響いたします。やはり3年間、人様の子供を預かるということは大変なことで、事務局担当は何かあれば夜間も休日も対応しております。

規則などについては、この約10年間、試行錯誤もしながら、経験に基づき改善してきたところです。当然、時代の流れと見直しが必要なものについては、運営委員などと検討して改善を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ありがとうございます。

まず、生徒のほうに、今現在の状況を聞いたところ、寮長ともコミュニケーションが円滑に取れており、本当にすごく今スムーズに寮生活を送れているという話を聞きました。

あと、教育委員会のほうで、事務局のほうで、何かあった場合にはすぐに寮に駆けつけて、生徒の面倒を見てあげたりとかしているところも、私も認識していますので、それは本当にありがたいことだなと感じております。

1点、その運営委員、離島留学生を、教育委員会、寮長、学校等だけではなくて、多角的なサポートが必要ではないかなと思います。やはりアンケート結果から、離島留学生の方たちの声もあるということは、ほかでどこか意見を聞く場所が欲しいのではないかなと思いますので、その点も検討していただければと思います。

続きまして、離島留学制度は神津高校の存続に大きく貢献する一方で、都内の生徒にとっては自立心の育成と進路選択におけるメリットをもたらす重要な機会となっています。今後、これらの留学生が、神津島を第二のふるさととして認識し、将来的に本村の活性化に貢献してくれる人材として成長していくことは、村の発展にとっても重要な視点です。

質問3として、教育委員会として、本村の活性化に貢献する人材を育成するために、留学生に対してどのようなアプローチが必要であるとお考えでしょうか。具体的に、地域への関心を高める機会の提供、主体性を生む意識啓発、将来のキャリア形成を支援する教育など、教育長のお考えを伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 本村に貢献する人材育成につきましては、やはり応募するに当たってそれぞれ自身が思い描いていたものがありますので、そこを忘れず実践していただければつながっていくと思っております。学校での総合的な探究の時間で取り組む内容は、まさに地域を知る、関心を高める内容かと思います。また、郷土資料館は島の高校生は無料としま

したので、ほかの文化財や図書館などの各公共施設なども併せて活用いただきたいと思います。

卒業生には、島の黒曜石に興味を持ち、研究し、関連の大学に進学した人もいます。また、ほかにも大学進学に向け、改めて神津島について調べ、意見、質問をくれる生徒もいます。アドバイスもいたしますが、主体的に考え、自ら関係人口になることを口にしてきています。そこが認識されていれば、思いがあればキャリア形成につながっていくと考えております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） ありがとうございます。

総合的な探究の時間で黒曜石を勉強して、その後、神津高校卒業後に進学に選んだ方もいらっしゃると思います。このような卒業後のキャリア形成というところも調査すると、これが離島留学についての宣伝にもつながるかと思えますし、保護者の安心感にもつながるのかなと考えますので、そちら辺のアプローチもされてみるとよろしいかと思います。

現在、島嶼部では東京都の支援による島外生徒受入事業（離島留学）が行われておりますが、国においても、地域みらい留学365や高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業など、域活性化と将来の担い手育成を目的とした同様の取組が進められています。

各地域が独自性を打ち出し、生徒とのマッチングを図ることで成果を上げています。

質問4として、教育委員会として、神津高校とどのように連携し、神津島ならではの豊かな自然環境、独自の文化、地域社会との連携といった独自性を生かした離島留学制度を今後どのように展開していくお考えか伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 神津高校とは、学校と学生寮の合同見学会も連携して事業を進めているところであります。その際の現地視察も含め、島の環境を把握される方も多いですが、この情報化社会ですので、生徒自身は自ら情報収集し、多くの情報を得て選考面接等に臨んでおります。その中で生徒たちの多くが、Marine Dayや村民運動会、星空保護区などのことを口にしており、独自性という点は浸透していると感じています。

今年度の入学生が第10期生の節目となりました。また、大島高校も寮の完成により来年度から離島留学生の受入れが開始されます。競合し、どのような影響があるかは未知数ですが、島同士、横の連携も図っていきたいと思っております。

神津高校との連携につきまして、神津高校は都立学校であり、学生寮は村の運営になります。互いに様々な制約もあろうかとは思いますが、寮の運営委員会なども含め、この制度の展開につきましては、次の5年、10年先にも向けて検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ありがとうございます。

神津高校で宣伝しているところとして、先ほど教育長のおっしゃったMarine Day、村民運動会、これもやはり地域との関わりで成り立っていると思います。それを求めているというところ、また、こういう小さい自治体だからこそ、こういう連携ができる、これも島の強みだと思います。こういう独自のものがどんどんと発展していくと、今後、神津島の発展につながりますし、村の財産である担い手となり得るのではないかなと感じます。

また、教育委員会では人員も少ない中大変かと思いますが、今後も地域、各団体、学校、住民、様々な方たちが協力し合いながら、この離島留学制度を盛り上げていけることが重要かなと感じます。今後ともよろしくお願いします。

以上、質問を終わります。

○議長（石田隆美智君） これで、4番、鈴木佑典君の一般質問を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第5、承認第1号 「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、承認第1号 専決処分といたしまして、神津島村税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回は、国の令和7年度税制改正で地方税法が改められたことにより、本村の税条例の改正を行うものでございます。

なお、4月1日施行での法改正であったことから、3月31日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいております。

主な改正内容といたしましては、2点でございます。

1点目といたしまして、軽自動車税の種別割の改正。2点目といたしまして、固定資産税

における地域決定型地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例に関する事項となっております。

続きまして、詳細説明ですが、事前にお配りしております会議資料２、（承認第１号）をご用意願います。

それでは、１点目の軽自動車税の種別割の改正でございます。

これは、令和７年１１月より新たな排ガス規制が適用されることにより、現行の５０ｃｃ原付バイクが、その基準の適合に困難であることから、その販売がされなくなります。これに伴いまして、地方税法において、総排気量１２５ｃｃ以下で、最高出力を４．０キロワット以下、これはいわゆる５０ｃｃ相当に値するものですが、それに制御しましたバイクに係る軽自動車税種別割の税率を年額２千円とすると規定されたことから、本村の税条例の改正を行うものでございます。

さらに、令和４年４月の道路交通法の改正において、マイナンバー保険証の規定が整備され、今年よりその運用が開始されたのに伴い、身体障害者等に対する軽自動車税種別割の減免申請をする際、従来の運転免許証のほか、マイナンバー免許証を提示可能な免許証として加える改正を行っております。

なお、今回、会議資料におきましても、（２）といたしまして、対応する条番号を記載しております。

続きまして、２点目の固定資産税の「わがまち特例」の改正でございます。

こちらも地方税法の改正に伴うもので、「わがまち特例」のうち、「特定マンションに係る特例」についての規定でございます。

具体的には、長寿命化に資する大規模改修工事を行ったマンションに係る固定資産税の特例措置について、納税義務者からの申請書の提出がなくても、マンションの管理者などから認定書などの書類の提出があり、その要件に該当すると認められる場合には、特例措置の適用が受けることができるように改正を行うものとなります。

なお、本村におきまして、本特例の適用を受ける固定資産はございません。

最後に、３といたしまして、今回の地方税法及び関係する法律の改正に伴い、規定の整備や項ずれ等、所要の改正を行っております。

以上、承認第１号 専決処分、神津島村税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 会議資料の 2 番目のところのわがまち特例のところ、特定マンションに係る特例で、先ほど企財課長の、大規模改修で長寿命化ということなのでしょうか。この「特定マンションに係る」というマンションというのがどういうものなのか。今回の固定資産税のわがまち特例に該当する固定資産は本村にはないというのは、このマンションがないことではないのでしょうか。そちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご質問のわがまち特例の内容ですが、おっしゃるとおり長寿命化マンションの対応となります。具体的なマンションは何かというご質問ですが、こちらは建築後20年以上経過している10世帯以上のマンションであることですか、改修工事の内容として、屋根防水工事であったり外壁床塗装工事が一体的に行われる工事を行った場合に対象となる特例となります。

また、今回、本村に該当はないという答弁をさせていただきましたが、本村に該当するマンションがないという意味で説明をさせていただきました。

○議長（石田隆美智君） ほかに質問はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第 5、承認第 1 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたします。

◎議案第 33 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第 6、議案第33号 「住民情報システム標準化対応委託契約」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第33号 「住民情報システム標準化対応委託

契約」についてご説明いたします。

本案は、令和7年6月2日、競争入札以外の方法による契約に関する条例第3条第1項第3号の規定に基づき、特命随意契約の契約に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

それでは議案書の別紙をご覧ください。

別紙。

1、契約の目的。住民情報システム標準化対応委託。

2、契約の方法。特命随意契約。

3、契約金額。5,134万8千円。

4、契約の相手方。株式会社日立システムズ。

5、工期。契約締結日から令和8年3月23日まで。

6、支出科目。一般会計、（款）総務費、（項）総務管理費、（目）情報通信費。

なお、委託内容の詳細につきましては担当課長から説明いたします。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（総務課長兼務）（鈴木 敦君） それでは、ご説明させていただきます。

住民情報システム標準化は、地方公共団体に対し標準化対象事務について、基準に適合した情報システム（標準準拠システム）の利用を義務づけた地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の成立を受けて、原則令和7年度までに標準準拠システムへの円滑な移行を目指すものです。

本村は、令和6年度に国が調達したガバメントクラウドへ、システムの移動を行いました。現在、本村の住民情報システムはガバメントクラウド内で稼働しています。本村の住民情報システムは株式会社日立システムズのADWORLDというシステムを使っています。大島を除く島嶼8町村は全てADWORLDを使用しています。もともとADWORLDは日立システムズの湘南データセンターと目黒データセンター内のサーバーに構築されていましたが、8町村全てがガバメントクラウドへシステムを移動することになります。

住民情報システム標準化は、サーバーの引っ越し、これをリフト、ガバメントクラウド内で稼働するシステムについて全国統一の仕様に移行するシフト、リフトアンドシフトで住民情報システムの標準化としています。

本村では、今年度、シフトとしてADWORLDの仕様を標準準拠システムに合わせる改修を行います。本委託契約は、主にこの改修の委託となります。

会議資料、対象業務一覧をお願いいたします。

表の中で、業務システムの列のうち、「標準化対象20業務」と表記された列の白丸がシフトの対象20業務となります。

その横の列、「シフト対象業務」と表記された列の黒丸が今回の改修委託の対象業務となります。

「設置場所」と表記された列は、システムがどこで稼働しているかを表しています。

その右の列、「リフト対象業務」は、ガバメントクラウドへのシステム移動が終了しているかを表しています。リフト対象業務のうち、税務LANのみリフトの対象になっていますが、これは本村だけシフトするのではなく、島嶼8町村が一斉にガバメントクラウドにリフトするものです。税務LANは標準化対象の業務ではありませんが、ほかの税務システムとの関連を考慮し、今回で移動するものです。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第33号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第7、議案第34号 「令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を、歳入歳出全款にわたり求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 9 ページの農林水産事業費都補助金の山村・離島振興施設整備事業補助金の1,500万円の減額、この理由というか、金額的にその歳出のほうで見ると、神津島ファーム電気設備工事かなと思うのですが、なぜ補助金を受けられなかったのかお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この都補助金の1,500万円の減額につきまして説明いたします。

もともとファーム事業は複数年にわたる計画で実施しておりました。令和5年度から開始していましたが、令和5年度にハウス9棟の建設がローリングされました。令和6年度にハウス9棟の建設が実施されまして、本来、その中で電気設備工事も当初施行予定でございましたが、事業費の高騰と予算不足もありまして、電気設備工事に関しましては令和7年度にローリングすることとなりました。もともと、山村・離島の補助金を活用予定でございましたが、令和7年度には作業小屋の補助として東京都には要望しておりました。それが、電気設備工事の事業費増に伴うローリングによって、作業小屋の建設を令和8年度に先延ばしすることになりました。令和7年度に要望していた作業小屋の補助分を電気設備工事に充当したいということを都のほうに要望しておりましたが、本来、電気設備は令和6年度に完了予定の事業であると。それを、令和7年度に実施する計画変更があるが、本来の計画では令和6年度に実施済みのものに対して、令和7年度に補助金を流用して活用することはできないという回答をいただきまして、今回、補助金の1,500万円の減額となりました。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） そうすると、その歳出のほうの農業振興費を見ると、都の支出金が550万円の減額となっていて数字が合わないのですが、これはその総合交付金を充当しているということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘のとおり、特別財源として550万円の数字、この内容については山村・離島の補助金を減額するとともに、総合交付金を今回充当させていただいた結果、550万円という形で数字が出ております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところなのですから、これによって神津島ファーム事業の計画自体はどのように変更になるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 令和7年度の山村・離島補助金1,500万円の減が生じましたけれども、これに代わるものとして、今年、令和7年度に、産業労働局の別部署の補助金である地域産業デジタル化推進事業補助金というものがありまして、こちらに改めて追加申請を行っております。こちらは5月中に申請が受理されておりますので、今回の補正には間に合いませんでしたが、9月補正において補助金の追加を予定しております。そのため、補助金が組替えになりましたが、事業自体の変更等はございません。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 11ページの歳出で、情報通信費のえんま洞港湾カメラ修繕工事98万円の内容をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（総務課長兼務）（鈴木 敦君） 今、港湾カメラ4画面のうち、えんま洞の港湾カメラが写っていないのは皆さんご存じかとは思いますが、機器の故障で写っておりません。この機器というのが光の信号と映像信号をそれぞれ変換するもので、役場とえんま洞一対で交換ということになります。その交換費用を計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 夜間も写る新しいカメラに移ってから故障が多いような印象なのですけれども、故障の原因というのは分かっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（総務課長兼務）（鈴木 敦君） 夜間になってからというのは、すみません、私のほうで記憶があまりありませんけれども、そもそも機器というのは10年が一つの目安で、このエンコード・デコードを変換するものにはなりますけれども、特にたまたま今回のやつは壊れてしまったという認識でおりまして、夜間のカメラになってからというふうな認識はございません。申し訳ありません。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく11ページの歳出のところの一般管理費の広告料39万6千円、こちらの追加の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） これは、職員募集を有料サイトで今かけています。今後も追加募集をちょっと予定しておりますので、その広告料ということになります。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 当初、多分55万円の計上だったと思います。その有料サイトは新しく載せるということなののでしょうか、それとも追加で入れるということなののでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） さらにこれから追加というか、期間が決めてられておりますので、一旦終了した期間、それから今後また新たに掲載して、職員の募集を募る予定をしております。

○議長（石田隆美智君） 5 番、関君。

○5 番（関 真樹君） 23ページのごみ置き場修繕工事の追加で158万 2 千円について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） ごみ置き場修繕工事のこの追加分に関してなのですが、追加箇所につきましては、上の川地区の道路の出口 2 か所と、赤羽根地区 1 か所となります。物なのですが、アルミ製のトラックステーションとなります。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 21ページの原材料費の説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） よたね広場修繕材料費について説明いたします。

よたね広場の利用者の安全確保のために、広場の周りにフェンスが設置されております。そのフェンス、前浜側西側の全長約86メートルにわたって支柱などの劣化が確認されております。その部分が危険箇所となっておりまして、現在は、その危険箇所の部分、フェンスの 1 メートル手前ぐらいに簡易的な規制線を張っておりまして、劣化しているフェンスには近づけないように対策を講じております。

ただ、早急な修繕が必要となりまして、今回、フェンスの劣化部分の交換を行うための交換に必要な材料、この材料を新規に計上させていただくものとなります。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3番（清水 勉君） フェンスは全体に施工するという、そのための原材料費という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） 今フェンスが施されている全ての部分の交換というわけではございませんで、今劣化して破損している支柱ですとか網のフェンス、その部分だけの交換ということになります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） フェンス自体も、見ればかなり消耗、腐食で結構傷んでいるところが見られるのですけれども、そのフェンス、網の部分はやらないで、支柱部分をやるということですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） よたね広場の周り、全長おおよそ400メートルほどフェンスが張ってあるのですけれども、この破損した部分というのは86メートルほどとなっております。その中に、フェンスが破損しているのが5枚、それから支柱が40本、そして柱の控えが15本、これを購入して交換をするという形になっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 4回目になるのですけれども、これは材料費でなくて、工事請負費ではできなかったのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） 工事請負費ではなくて、材料を購入させていただきまして、観光施設整備などで既に予算が計上されておりますが、そういったところの予算を利用させていただきまして、材料費だけの今回は購入で、設置に関しては観光施設整備などの予算を使って設置をするという形になっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところなのですけれども、これは金網フェンス、応急的な措置なのかなと思うのですけれども、金網フェンスでなければ駄目なのでしょうか。というのも、もちろん子供たちの安全は第一だと思うのですけれども、よたね広場の観光と、眺めもいい場所ですし、抜本的に観光の場所としても何かこう、柵にしてみたりだとか、いろいろ手段があると思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） 今ご指摘ございましたように、すごく見通しの、見晴らしのいい場所になってございます。フェンスにした理由なのですが、やはり見通しができるような形で今、網フェンスを設置しておりますのですが、今おっしゃっているのは、例えば腰の高さぐらいのバーというか、ガードをつけるとかということだと思いますが、あのすぐ先には崖地になっておりまして、非常に危険ですので、やはり身長の高さが担保できるようなフェンスを設置したいという考えで、高さのあるフェンスの設置を考えております。そうすると、やはり景観、前浜側が見通せないということになりますので、現状の網のフェンス、そのフェンスの設置というような形になっております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） 13ページ、戸籍住民基本台帳費の委託料について伺います。

法改正に伴いまして、振り仮名をつけるための通知書を配布、作成するという業務委託料が183万6千円の計上されているわけですが、この業務の具体的な工程等について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） 振り仮名の法改正に伴う通知書作成業務委託についてですが、法改正に伴いまして、皆様の戸籍に振り仮名がこれから記載されるようになります。

法改正に伴いまして、令和7年、今年の5月26日から戸籍の氏名に振り仮名を記載する制度が始まり、来年の令和8年5月26日以降、戸籍の氏名に順次振り仮名が記載されることとなります。

スケジュールですが、今年の8月上旬頃に、こちらのほうで戸籍の振り仮名、読み仮名を記載する予定のものを皆様に順次発送いたします。その振り仮名、読み仮名が合っているかどうかの確認を皆様にしていただきまして、その期間を来年の5月25日まで設けさせていただきます。

皆様のお手元に、振り仮名に誤りがないかの通知が届いた場合には、必ず振り仮名の確認をしていただきます。もし振り仮名が間違っていた、読み方が間違っていたという場合には届出をしていただくのですが、お届けの方法が三つございまして、役場の窓口での届出、二つ目が郵送での届出、それから三つ目、マイナンバーカードをお持ちの場合はマイナポータル、ポータルサイトから電子にて申請が可能となっております。振り仮名が正しかった場合、

読み仮名が正しかった場合は、届出をなされなくても、通知書に記載されたその戸籍の振り仮名がそのまま戸籍に記載されることとなります。

では、いつ戸籍に振り仮名が記載されるのかといいますと、正しいとか誤っているに関係なく、役場のほうに届出をしていただいた方には、順次、その時点から戸籍に振り仮名が記載されます。また、届出をされていなかった場合、されなかった方に関しましては、来年の5月以降に順次戸籍に振り仮名が記載されることとなります。

この件に関しましては、あくまでも神津島村に戸籍がある方に対してが対象となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 具体的な説明を聞いて分かりました。ありがとうございます。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 29ページの土木費、神津島村道路法面工事、村道14号線のほうが2,600万円の追加で、村道119号線のほうが5,100万円の減額になっているのですけれども、この追加、減額の内容について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） ただいまの質問について回答させていただきます。

村道法面改修工事につきましては、社会資本整備内示額の減により、補助金額に見合うよう工事内容を精査し、金額の組替えをした結果、村道119号線は次年度以降の事業とし、今年度については14号線に一部事業を、延長を増やして行うことといたしました。

以上です。

（「追加分の延長とかそういうものが、もしわかれば追加分の内容」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 今年度の村道14号線の事業につきましては、当初2,900平米のネットの施工を予定しておりましたが、その分を追加させていただいて3,100平米に増やさせていただいています。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところなのですけれども、その内示額の減額の理由というのは分

かるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 内示額の減については、例年、国の予算によって交付の率が変わってきているのが現状です。今年度に関しましては約80%との交付率となっています。年度によっては70%があったり、コロナの一番はやったときは40%だったりというような、まちまちの交付率となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 27ページ、商工費のところの役務費のライドシェアGOアプリ利用料（サステナブル）410万円、これが新規で、その下の委託料でライドシェアGOアプリ構築委託料（サステナブル）410万円減額、こちらの理由の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この予算の組替えにつきまして、当初におきましては、ライドシェアGOアプリ構築委託ということで500万円を計上しておりましたが、その内訳を精査する中で、実際のアプリの構築委託としてはGO社においておよそ90万円で可能。それ以外のものに関しましては、いわゆる配車手数料、決済手数料等の主に月ごとの実績に応じての利用料による支払いがメインとなるということから、今回、役務費のほうに410万円を組替えさせていただきました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） では、この役務費のほうは、この手数料というのは使った手数料になると思うのですが、その410万円なののでしょうか、それともそのアプリの利用料としての410万円なののでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） すみません、ちょっと説明が不足しておりました。これはアプリの利用料も含めまして、さらにそれ以外に実際に配車、GOアプリを使ってタクシーの配車等が行われた際には1件ごとに対しての配車手数料、さらには料金の支払いにおきましてはいわゆるこれも決済、カード等の電子決済、現金でのやり取りは行いませんので、そうした際の決済手数料も含めて月ごとでの精算になります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） その下の負担金補助及交付金、ライドシェア大臣認定講習費（サステナブル）40万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、ライドシェア大臣認定講習費、今回新規計上させていただきますが、3月議会におきましても、ライドシェアのドライバーの条件としまして国土交通大臣の認定講習を受講してもらう。それによって、一種免許しか持たない人でも、いわゆる有償旅客運送、タクシードライバーとして運行可能となるという話をさせていただきましたが、そのための講習費を計上しておりませんでしたので、今回、講師派遣の2回分として40万円を計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ライドシェアに申し込まれた人数が分かりましたらお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 運転士募集を4月から開始しまして、1か月間の間に13名の応募がありました。ただ、その後1名の方が辞退されまして、現在12名の方がドライバーの候補として挙がっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） これはこの金額でその講習を地元で行う、2回に分けて行うということなのですが、これまた随時ドライバーの募集等はする形なのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 今後のドライバー募集に関しましては未定の部分が多いですけれども、今年度におきましてはこの12名で実施してみまして、その後の反響等によって、随時募集していくことも想定しております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 25ページの工事請負費、基盤整備促進事業費の200万円の追加について、先ほどの財政課長の説明ですと、追加交付があったからという話があったのですが、この追加交付によって200万円の事業費、工事の内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） ただいまの質問に回答させていただきます。

集落道3号線道路新設工事について200万円の増額となりました。内容については、高校側を起点に60メートルの道路事業となります。構造物を含めた道路の施工となります。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） すみません、内容の補足をさせていただきます。

当初、延長としましては40メートルを計画しておりましたが、今回の200万円追加により、60メートルまでを現在は延長する予定としております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） 28ページ、29ページ、土木費ですね。道路新設改良費の工事請負費において、潮見橋と松工橋で1,900万円の減額をしておりましたよね。今度、一番下にありますように潮見橋の補修工事で2,200万円の追加がありますが、これらのこういうふうになった経緯と、潮見橋の場合には具体的にどのような補修が行われるのかを説明願います。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 質問について回答させていただきます。

橋梁補修工事につきましては、今年度、潮見橋、松工橋の2橋の補修を予定しておりましたが、令和6年度の橋梁詳細調査補修設計委託の結果、潮見橋、松工橋ともに工事費が想定より増額となった結果を受け、今年度においては300万円を追加補正を行い、潮見橋補修工事のみを行うことといたしました。松工橋については、来年度以降行うことを予定しております。

内容につきましては、地覆改修工事の一部、あと橋台の補修工、ひび割れ、モルタル充填、塩害の含浸塗装工の塗布を予定しております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 23ページでお伺いします。

工事請負費579万8千円の内容説明と趣旨、それから、その下の補償補填及賠償金177万6千円とありますが、内容説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） 工事費の579万8千円につきましては、ごみ置き場の集積場の工事となります。場所についてですが、上の川地区の出口2か所、赤羽根地区1か所となります。

そのほか当初で予算計上してあるのが、蛇沢のごみ収集場及び東電独身寮の前の工事事務所となっております。

この２番目の補償補填及賠償金につきましては、これは破砕置き場にて接触事故がありまして、その補償補填の賠償金となります。

○議長（石田隆美智君） ２番、清水君。

○２番（清水勝彦君） アルミ缶村のほうでもうちちょっと細かく、例えばごみ置き場修繕工事とか作業場の屋根の修繕工事とか、工事内容をもうちょっとだけ細かく説明してもらえますか、どういう改善がされるのか。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） アルミ缶村につきましては、アルミ缶の工事につきましては、まずアルミ缶村の作業スペースの屋根の改修を行います。次に、休憩場のほうの設置につきましては、建物については島内で製作いたします。延べ床面積が10.6平米、約6.5畳ほどで、５人から６人を想定しております。建物については可動式となっております、基礎部分についてはＨ鋼を使用しまして、外壁はサイディング、断熱材と、あと壁で、中にコンパネを入れます。あと屋根についてはガルバトタンです。それを設置して、室内についてはＬＥＤ電気を二つ、あとは冷暖房完備といたしております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ２番、清水君。

○２番（清水勝彦君） この工事によって、今までちょっと環境がお世辞にもいいと言えなかったものが改善されて、作業する人が働きやすくなると、そういうふうに理解しました。ありがとうございます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第７、議案第34号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで１時30分まで昼食休憩といたします。

(午前 11 時 57 分)

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

(午後 1 時 30 分)

◎議案第 35 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第 8、議案第 35 号 「令和 7 年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

環境衛生課長、浜川君。

(環境衛生課長・説明)

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 3 ページのほうの約 1,200 万円の減額補正についてなのですが、3 月議会の令和 6 年度補正のところで、公営企業会計は増額補正はするけれども減額補正はしないというような答弁があったのですが、この減額補正をしたりしなかったりというのはどういう判断なのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 今回マイナス補正をさせていただいている要因といたしましては、令和 7 年度の当初予算の一般会計からの補助金の計上場所が間違っていたため、今回は是正するような補正で、結果、組替えを行うことによってマイナス補正が発生してしまったというふうにご理解いただければと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第 8、議案第 35 号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎行政報告に対する質疑

○議長（石田隆美智君） ここで、村長の行政報告に対する質問がございましたら質疑してください。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 3月14日、伊豆諸島ブルーインフラ検討委員会について、ウェブで第1回目の磯資源についての検討会という話で、コンクリートブロックをもう設置することが決定しているというお話なのでしょうか。

この検討委員会というのは、どのような方たちが参加されているのか説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） このブルーインフラ検討委員会ですが、まずメンバーから申し上げます。委員会のメンバーは、委員長、佐々木淳さんというのでしょうか、東京大学の新領域創成科学研究科教授となっています。そのほかの委員につきましては、国土技術政策総合研究所海洋環境・危機管理研究室長、岡田さん、私が町村会の会長として島嶼の代表で出ています。あと東京都の漁業協同組合連合会専務理事、塚本さん、国土交通省関東地方整備局港湾空港部計画企画監、須山さん、東京都島しょ農林水産総合センター所長、中野さん、東京都港湾局離島港湾部長、福永さん、事務局は東京都の港湾局離島港湾部計画課となっております。

あと、このブロックとか、あとはケーソン等のことについてですが、これはまだどういう形状のものを設置するかというのは決まっておりません。

第1回目の委員会の中で、こういうことをやっていこうと、ブルーインフラというものをやっていこうという意見の確認がされた。それと、今後については、その生物ですね。海藻であるとか、また魚種であるとか、そういうものがすみやすいようなブロックとか、ケーソンを造っていくということです。

一応、今後予定されていることとしては、例えば大島ですと天草を対象とするものをしていこうと、利島ではトサカノリ、神津島でもトサカノリ、新島で天草、トサカノリという、こういうものを対象にやっていこうということで今計画はされているということでございます。ですから、まだ構造上どういうものをするとか、神津島ではトサカノリだけしかやらないとかということでは、現在ではありません。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 同じところでお伺いしたいのですが、この会議、ウェブ会議とありましたけれども、この次の実施予定とか、年に何回やるとか、そういうことは全然決まっていないのですか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 一応この時点で、3月14日の話された時点での資料によりますと、第1回目を14日に開催して、第2回目を5月というような予定になっておりました。第3回目を6月ということで、毎月やるような感じになっていますけれども、2回目のほうはまだ実施されていませんが、これから早急に実施されるものと思っております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） ぜひ頭に入れてほしいのが、日本全国でいろんな取組やっていますよね、この磯焼け問題。ぜひそういうところの資料も、委員になっている方は、特に町村長の代表ですから、そういう資料も集めてもらって、やはり下知識がないと、準備しておかないと、なかなかその場で何をやればいいのかと即答できないと思うのですよね。ですから、成功例のところもありますから、ぜひ参考にしてもらって、これから臨んでいってほしいと思います。要望です。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） その点は、この資料に関しては、まず事務局のほうが大まかなものはそろえるわけですが、それ以上にやはり現地での情報というのがありますので、その情報なるべく細かく拾っていききたいと、集めていききたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 3月19日で、地域活動支援センター家族懇談会の中で、この地域活動支援センターが老朽化だと、建て替えを計画しているということなのですが、27年の設計で28年の建設、この場所は今の場所を取り壊して、そこに建設するということなののでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） まず、この27年、28年というのは私が最初に誤って申し上げたのですが、これは令和7年度、令和8年度で用地造成、それと建築の設計で、建て替えのほうは令和9年度予定ということで、場所は風早線になるのですが、風早線の中間の空地、風早線のほうから行くと左側になるのですけれども、池の山住宅がありますよね。あの池の山住宅のほうから行くと右側の下に土地が、今畑地になっているのですけれども、そちらのほ

うに予定しております。

現在、1,500平米ほどの土地を確保しているところでございまして、現在の場所ですと、これからの南海トラフの関係であるとか、それと敷地が狭くて、やはり身体的に健常でない方もいらっしゃると思いますので、2階建てにするというようなこともできませんので、平屋で広く建てられるような場所を確保しているというところでございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 4月24日、東京都離島航路地域協議会についてです。船が故障だったり事故が起こった場合の代替についてのお話だったようですけれども、通常においても今、4月、5月、6月と大型船がドックに入ったりとかして、ほとんど大型船が来てくれない日が続いたりですとか、あと、これからの7月、8月、9月も、通年あった熱海からのジェット船がなくなってしまったりですとか、さるびあ丸の運休日もこれから入ってくるようだけれども、来島者数の減が危惧される場所なのですが、その影響が直接ある大島から神津島村までの北部の島で、このあたりをどう代替というか、観光客をどう維持していくかというのは、話し合いとかは特にされてはいないでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この離島航路協議会、24日にはこの件で話されましたが、定期的に年に2回開催されております。次が今月中だったか来月だったか、直近ではあります。その中で、今まさに1番議員さんがおっしゃったように、今、さるびあ丸が小笠原のほうに行っていたわけですね。こういうこと。それとあとはジェットfoilが1艘なくなった、虹がなくなりましたね。それと、あとは貨物船もやはり5艘あって運送していたものが、1艘なくなるというような情報も得ているところです。

これらのことを考えますと、島民が一番困るわけで、日常生活もそうなのですから、これからの活性化にも大きな影響が出てくるというようなことで問題を私は提起しまして、この離島航路の地域協議会の中で、東海汽船からのそれらについてのまず意見を伺うということで、今もう計画されております。毎回、そのことについては一応話にはなるのですが、では、それを誰がどのように運航していくのだと、最終的にはそういう話になって、結局のところは、一業者としては、例えば船を多く持つとか、従業員を抱えるとか、そういうことはやはりできない。そういう中での、ではどうしたらいいのだという意見がなかなかまとまっていけないというような、そういう現状です。

ただ、各島とも考えているところ、危機感を持っているのは間違いないということで、現

時点で報告しておきます。

○議長（石田隆美智君） 5 番、関君。

○5 番（関 真樹君） 5 月13日のお台場海浜公園視察、ちょっとこれ聞き逃したかもしれないですが、説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この13日のやつは、私は先ほどの中では特に説明しておりませんでした。これは、お台場のこの海浜公園は、以前から何回か神津島の多幸湾の砂を入れている状況があります。今年度もお台場海浜公園に砂が入るということで情報をいただきまして、それを見に行った。見に行ったところが、2 か所ほど白い砂が敷き詰められておりまして、もう事業も終わったのだなということで確認してきて、写真も撮ってきたところなのですが、これが1 か所が大体100メートル掛ける25メートルぐらい、真四角ではないのですが、ですから約2,500平米ぐらいの砂地、白い砂ですね、ここが確保されておりました。場所は2 か所が離れていたのですが、1 か所は何かのイベントに使うということでトラロープが張ってあって、中に入らないでくれというようなものが表示してありました。もう一か所のほうも一応コーンは置いてあったのですが、自由に出入りはしていました。

ですから、ここは神津島の砂ということで認知度が少しでも上がってくればいいのかなということで、また改めて思ったところでございます。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 4 月21日、東京都島嶼地区消防団連絡協議会、こちらの協議会でどのような内容が話されていたのかということと、島嶼地区の人口減少によって消防団等の人員も少なくなっているのかなと思うので、そのような話もされたのかというところの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 島嶼地区消防団連絡協議会、これは毎年実施されている事業でありまして、各島嶼の団長が集まって懇談をするというようなものになっております。大島から小笠原までが全員が集まる。ここに三宅都議、そして東京都の消防協会会長とか、関係の来賓が来て、そこに各島の町村長も出席して懇談をするということで、その中で、やはり挨拶の中では各消防団の団員が少ないというようなことも話もありますが、特に各島の状況をそこで発表するというものでもなくて、これは意見交換会という形ではなく懇談会ということで、ですから各島の細かい事情というのはそこでは特に話されはしません。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

◎村長挨拶

○議長（石田隆美智君） ここで前田村長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、議長の承諾をいただきまして、ご挨拶をさせていただきます。

本定例会に提案されました議案等は、神津島村税条例一部改正、そして専決処分、これが神津島村税条例の専決の承認ですね。住民情報システム標準化対応の委託契約、一般会計補正予算並びに簡易水道の会計補正予算、各第1号の補正予算、合計で4案件が上程され、審議されました。原案のとおり承認可決していただきました。ありがとうございます。

さて、いよいよ本格的な観光シーズンがこれから始まります。先ほども1番議員さんのほうからご指摘がありましたが、先般のゴールデンウィークは好天気にも恵まれましたが、国が定めた働き方改革や、ジェットフォイル船の引退等の影響を受け、神津島航路におきましては熱海航路のジェットフォイル船が運航されなくなりました。この影響によるものと思われませんが、昨年のゴールデンウィークと比較して、今年は400人のマイナスとなっています。

本来であれば、コロナ明け後に少しずつ回復してきている中で、去年よりも今年のほうが多くなる見込みだったわけですが、この熱海船の欠航といいますか、なくなったことにより、この400人のマイナスは大きな影響を与えているのではないかということによって思っております。

また、これから夏季シーズンにおきましても大きなマイナスの影響が出るものと大変な危惧をしているところです。

さらに、先ほど村長報告の中でも報告いたしましたが、新中央航空に対する資機材、これらの物価高騰分、これについて国の補助金の予算が確保ができていない厳しい状況であるということから、国土交通省航空局へ島嶼町村会会長として、東京都の港湾局村田技監、関係課長と共に要望活動を実施したところでございます。航空局担当者からの回答といたしましては、ほかの離島航路も同様の状況にあり、国としても大変厳しい状況であるということ、

今後も東京都と共に協議しながら、どのようにできるのか、どのようにしたらいいのかという
ことを協議していきたいということでございます。

海上航路、航空航路とも、島住民の日常生活や地域経済活性化に不可欠な交通網となっ
ています。これらの重要な交通網確保のため、東京島嶼全体一丸となって、国や東京都に対し
要望活動を継続していかなければならないと、さらに考えを強く、今改めて思っているところ
でございます。

神津島村の日常生活の安定、さらなる生活活性化に向けて取り組んでまいりますので、村
議会議員はじめ地域住民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

お時間いただきしてありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（石田隆美智君）　ここでお諮りします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います、ご異議ございませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで会議を閉じます。

令和7年第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後　1時55分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 7年 7月22日

議 長 石 田 隆 美 智

署 名 議 員 清 水 勉

署 名 議 員 鈴 木 佑 典

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

令和7年第2回定例会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	7. 6. 10	原案承認
議案第33号	住民情報システム標準化対応委託契約	〃	原案可決
議案第34号	令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第35号	令和7年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃